

西東京都市計画生産緑地地区の変更（西東京市決定）（案）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類及び面積

種類	面積
生産緑地地区	約 96.33ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

番号	名称 地区名	位置	削除面積 m ²	備考
17	北町	北町五丁目地内	790	地区の一部
25	北町	北町一丁目地内	1,360	地区の一部
64	下保谷	下保谷五丁目地内	1,420	地区の一部
77	谷戸町	谷戸町三丁目地内	4,100	地区の一部
80	谷戸町	谷戸町三丁目地内	1,210	地区の全部
119	東町	東町二丁目地内	1,070	地区の全部
155	北原町	北原町三丁目地内	3,360	地区の全部
176	中町	中町四丁目地内	90	地区の一部
194	芝久保町	芝久保町三丁目地内	1,920	地区の一部
238	富士町	富士町五丁目地内	2,480	地区の一部
241	南町	南町六丁目地内	1,570	地区の一部
243	南町	南町六丁目地内	1,850	地区の一部
280	向台町	向台町三丁目地内	1,480	地区の全部
288	向台町	向台町五丁目地内	1,730	地区の一部
320	北町	北町五丁目地内	1,030	地区の一部
339	北原町	北原町三丁目地内	1,150	地区の全部
354	泉町	泉町三丁目地内	10	地区の一部
計	17 地区		26,620	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

買取り申出に伴う行為制限の解除により宅地等に転用され、生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番 号	地 区 名			
167	中町	中町六丁目地内	約 m ² 1,220	近接する生産緑地と一団となる
計	1 地区		1,220	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。

第4 変更に伴い地区番号の振り直しを行う位置及び区域

名 称		位 置	面積	備 考
番 号	地 区 名			
369	芝久保町	芝久保町三丁目地内	約 m ² 2,260	地区番号 194 より分割
計	1 地区		2,260	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

一団を形成した生産緑地地区の一部を削除したことにより、地区が分断され、一団の要件を外れたため、新たに地区番号を振り直す。

西東京市計画生産緑地地区計画図 1/2500 地区番号対応表

削除		追加		振り直し	
地区番号	図面番号	地区番号	図面番号	地区番号	図面番号
17	1/12	167	4/12	369	10/12
25	2/12				
64	2/12				
77	7/12				
80	7/12				
119	3/12				
155	8/12				
176	5/12				
194	10/12				
238	6/12				
241	11/12				
243	11/12				
280	9/12				
288	12/12				
320	1/12				
339	8/12				
354	4/12				

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号

1 / 12



凡例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区(新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500

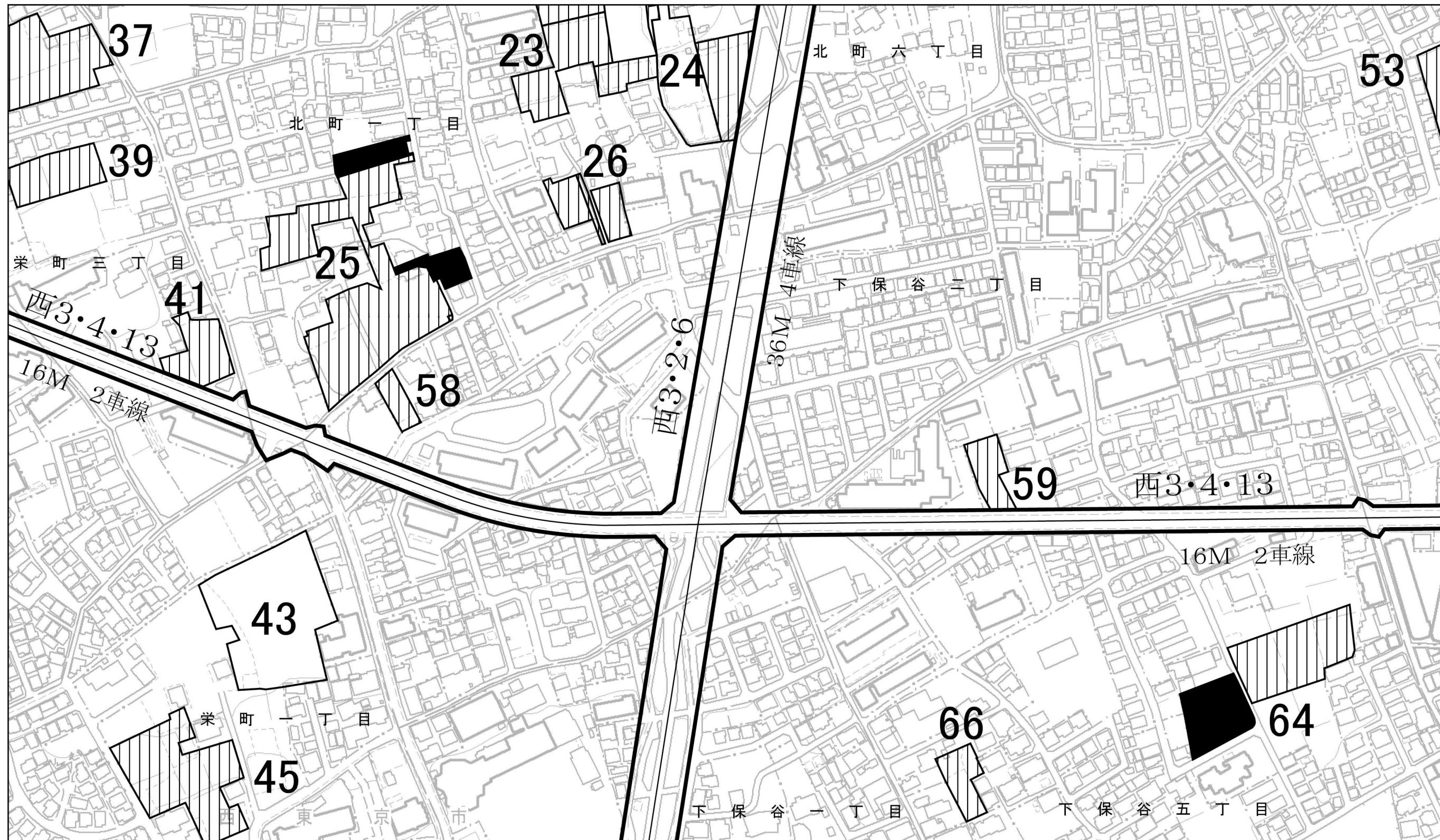
0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号

2 / 12



凡
例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区(新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500

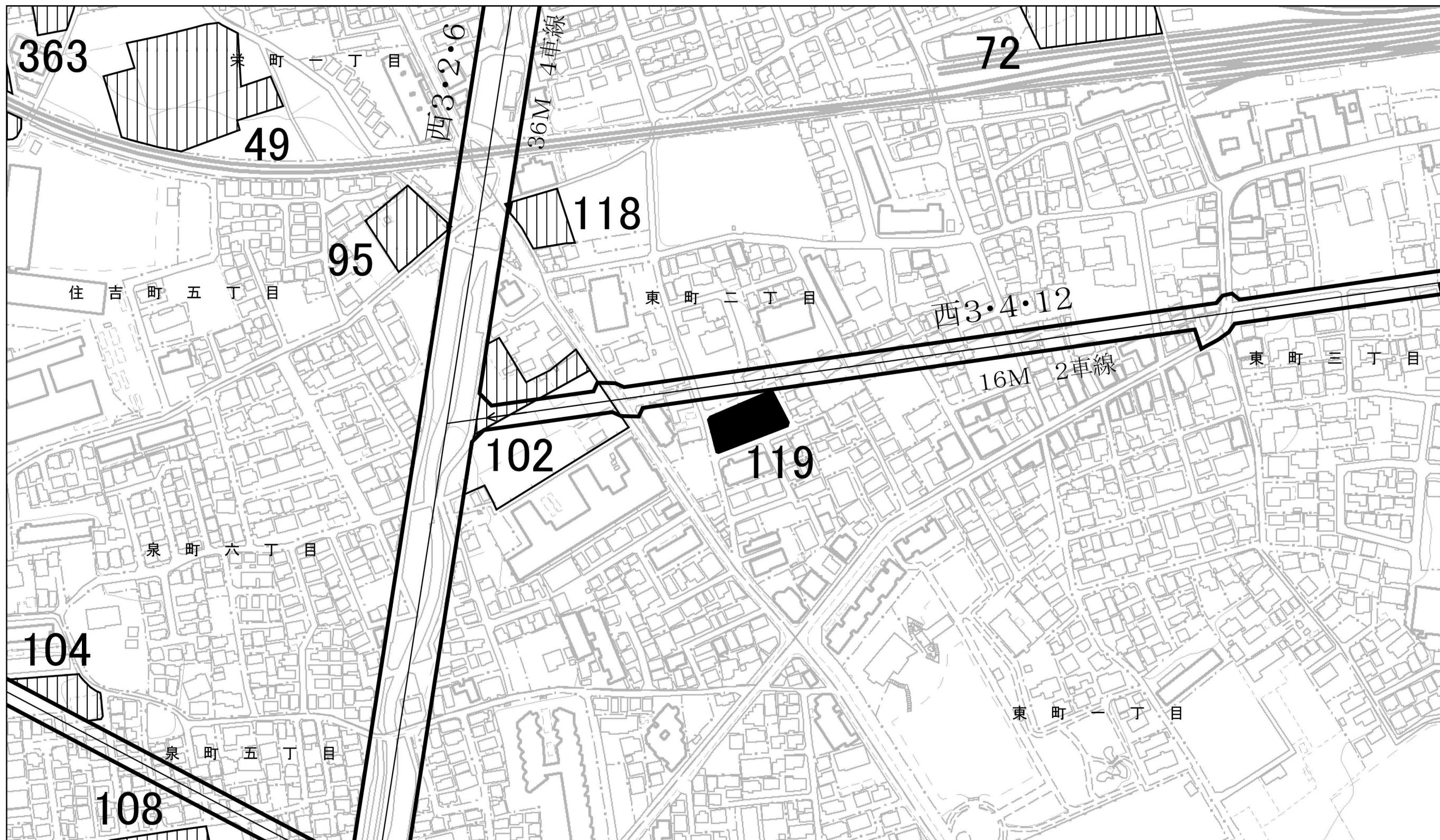
0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号

3 / 12



凡
例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区 (新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500
0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号

4 / 12



凡
例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区(新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500

0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号

5 / 12



凡
例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区(新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500

0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号
6 / 12



凡例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区(新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500

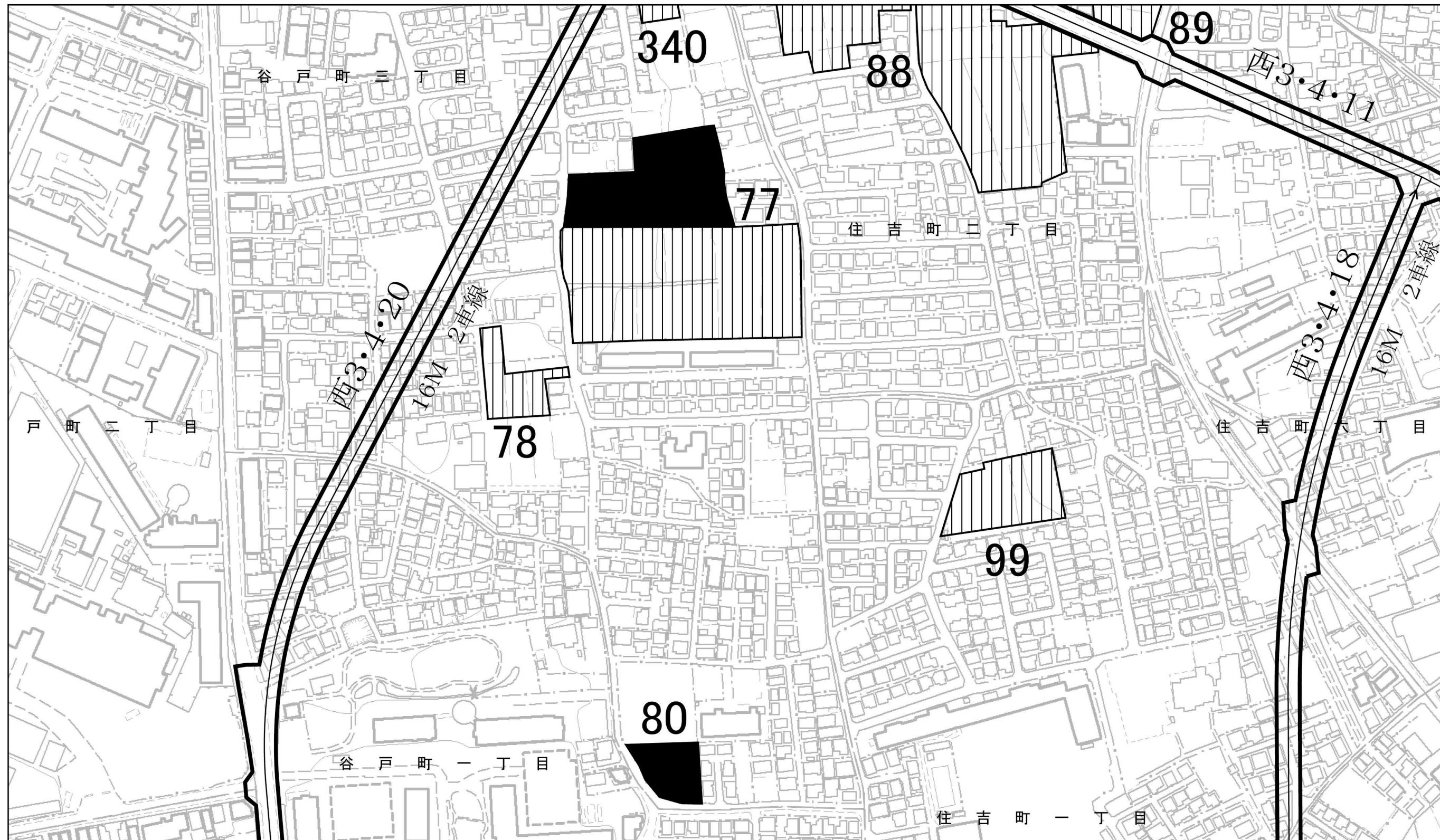
0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号

7 / 12



凡例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区(新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

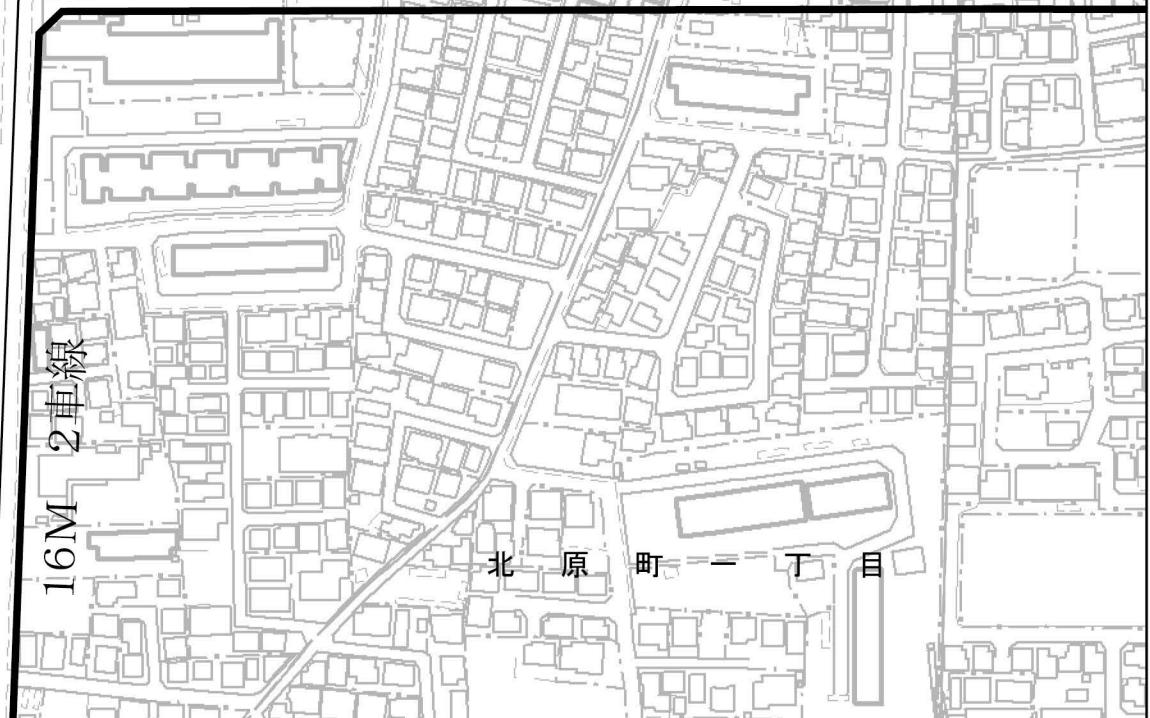
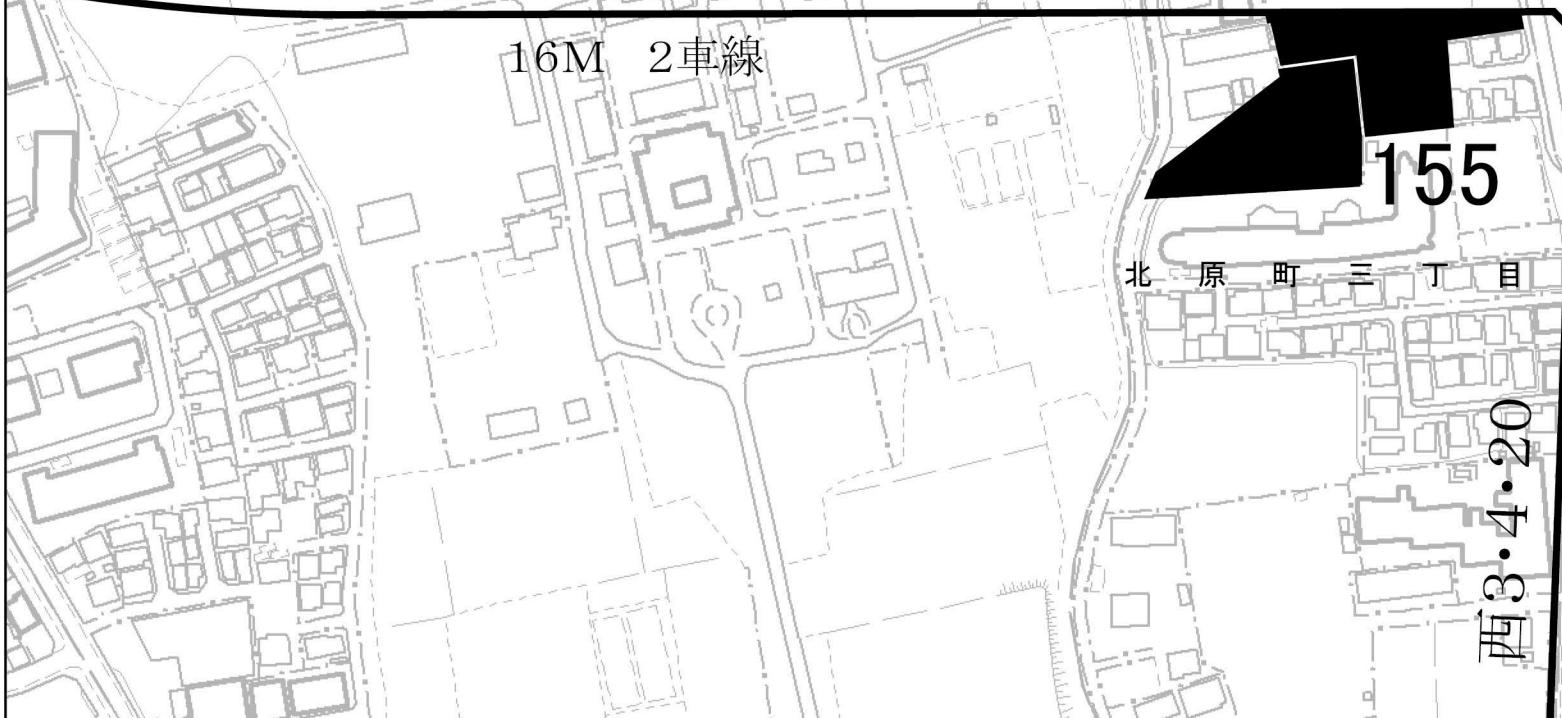
1:2,500

0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号
8 / 12



凡 例	既指定地区(旧第1種)	今回削除のみを行う区域
	既指定地区(新法)	今回追加のみを行う区域
		今回地区番号の振り直しを行う区域(新法)
	「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。 (承認番号) 7都市基交著第21号」	
	「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」	

1:2,500
0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号

9 / 12



凡
例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区(新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500

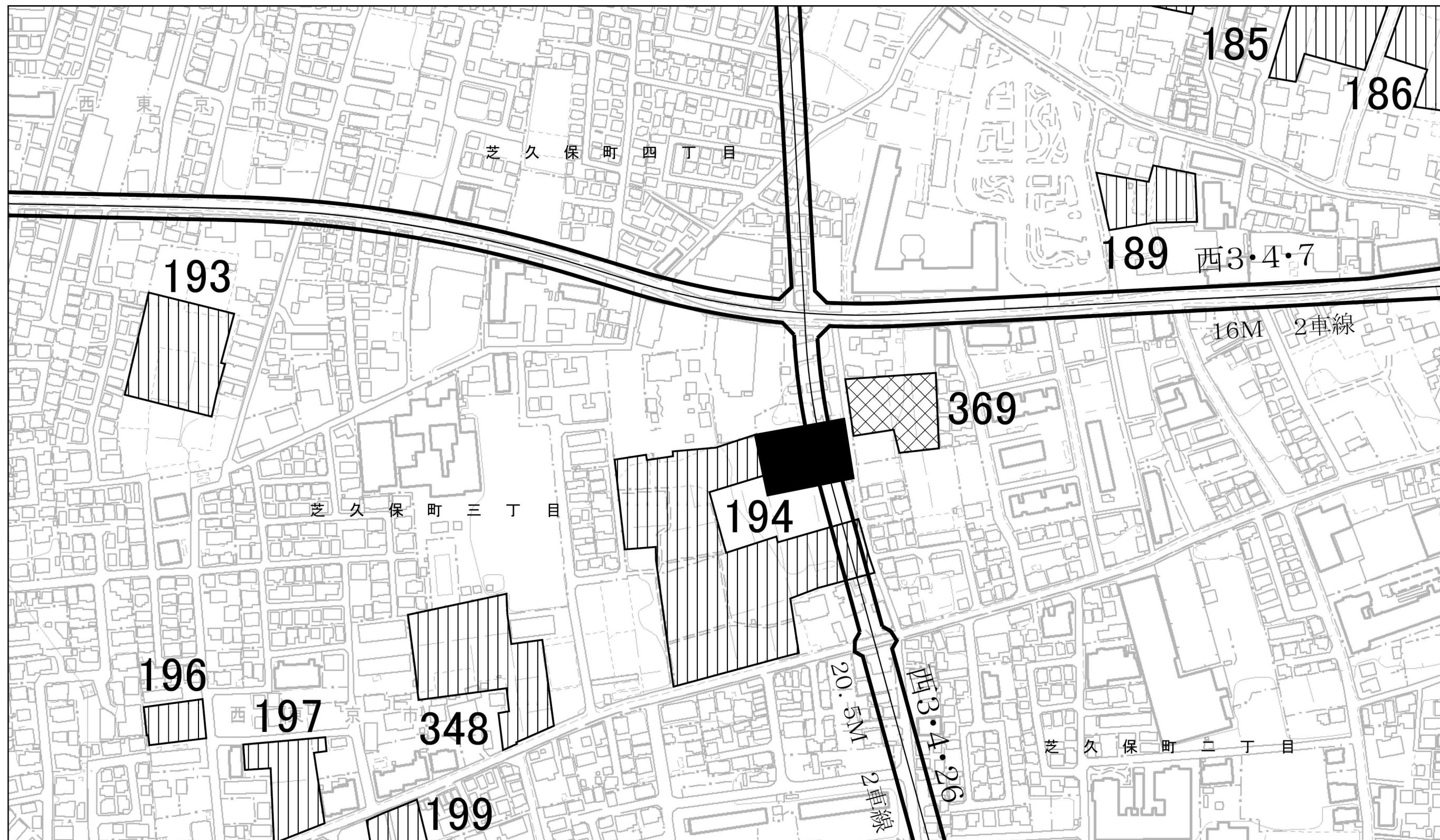
0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号

10 / 12



凡
例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区(新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500

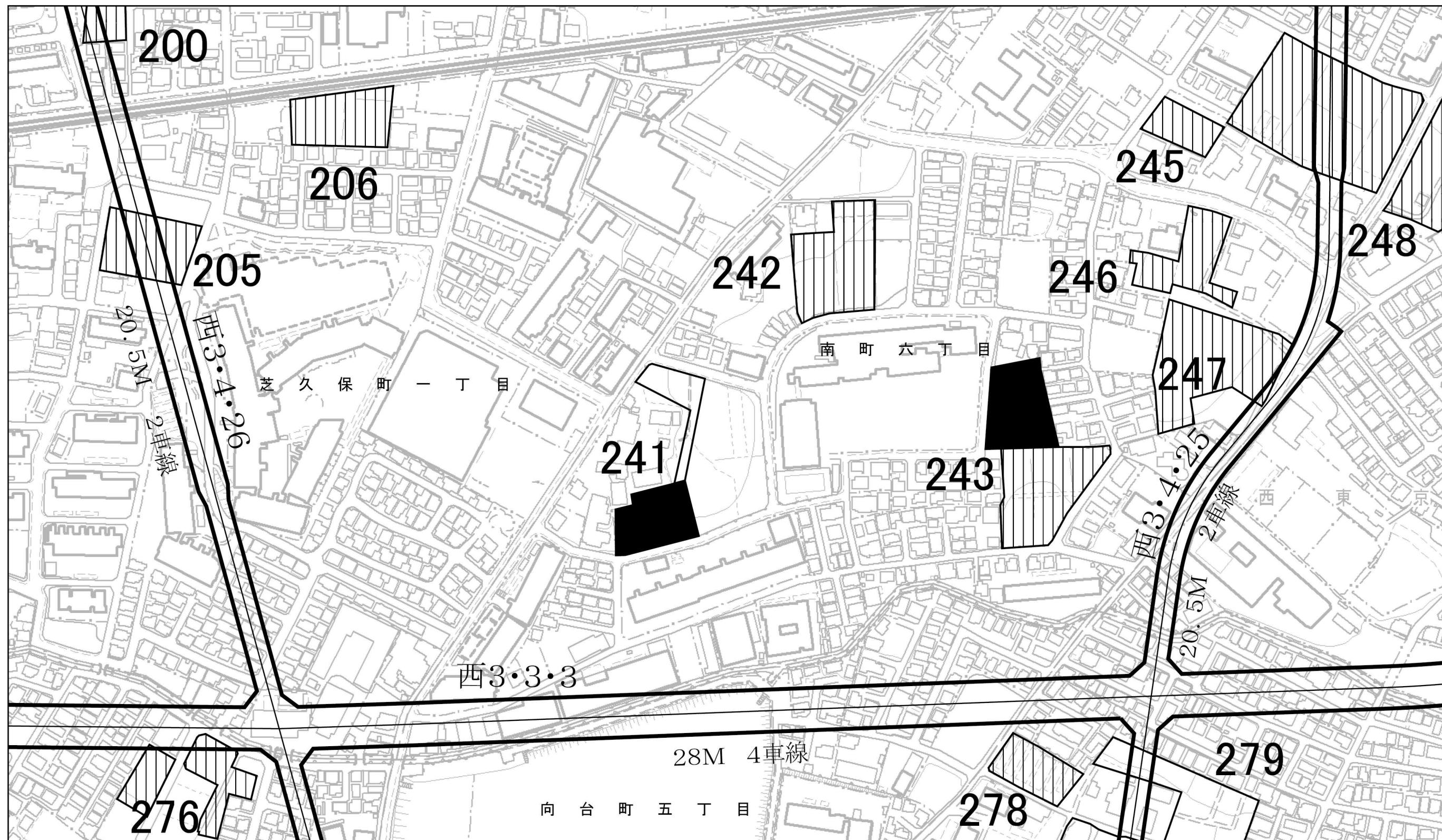
0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号

11 / 12



凡
例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区(新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500

0 25 50 75 100 125 150m

西東京都市計画 生産緑地地区計画図（西東京市決定）（案）

西 東 京 市

図面番号
12 / 12



凡例

既指定地区(旧第1種)

既指定地区 (新法)

今回削除のみを行う区域

今回追加のみを行う区域

今回地区番号の振り直し
を行う区域(新法)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 7都市基交著第21号」

「(承認番号) 7都市基街都第74号、令和7年5月29日」

1:2,500

0 25 50 75 100 125 150m